

1. 修正の経緯

- 地域防災計画 大規模事故編を修正（平成21年6月）
- 地域防災計画 原子力災害編を修正（平成24年11月）
- 令和元年5月の防災会議幹事会において、地域防災計画(大規模事故編・原子力災害編)の修正を発議
→ 前回修正以降における関係法令等の改正や国の最新の動向を反映し、防災対策を一層推進させる

2. 主な修正内容

以下の視点に基づき、更なる充実・強化を図る取組等について整理

視点		更なる充実・強化を図る取組等
大規模事故編	近年発生した災害等を踏まえた体制等の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前回の修正以降に発生した危険物に係る事故をはじめとする<u>大規模な事故の教訓等を踏まえ、予防から応急・復旧対策に係る各機関の役割や体制等の見直し</u>
	関係法令等改正への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対策基本法改正に伴う、罹災証明書の交付に係る規定の整備等、<u>関係法令等改正に伴う対策の充実・強化</u> ○ 東京都石油コンビナート等防災計画等、<u>新たに策定された計画等との関係の整理・明確化</u>
原子力災害編	原子力災害対応指針改正への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都に隣接する原子炉施設の原子力災害対策重点区域について、<u>範囲設定の見直し(半径約100m→該当なし)</u>を反映 ○ 緊急事態での防護措置を判断するための<u>基準値を明確化</u>するとともに、屋内退避など、<u>防護措置の内容を具体的に明記</u>